

氷見市議会産業建設委員会会議録

令和3年6月21日（月）
氷見市庁舎議事堂委員会室
開会 午前10時00分
閉会 午前11時53分

- 1 案件 令和3年6月定例会において産業建設委員会に付託されたもの
- 2 出席委員 5名
上坊寺委員長、稻積副委員長、穴倉委員、屋敷委員、荻野委員
- 3 委員外議員 萩山議長、小清水副議長
- 4 職務のため出席した事務局職員 串田事務局長、洲崎主査
- 5 説明のため出席した者の職、氏名
林市長、篠田副市長、東軒企画政策部長、森田総務部長、石田防災・危機管理監、森川産業振興部長、釣賀建設部長、横山消防管理監、中川地域防災課長、藏田商工振興課長、角井観光交流課長、赤倉農林畜産課長、高田水産振興課長、浜本ふるさと整備課長、神代道路課長、堂田都市計画課長、足立上下水道課長、安田消防総務課長、そのほか関係職員
- 6 傍聴人 2人
- 7 付託議案 別紙付託案件表のとおり
- 8 経過及び結果
 - ・上坊寺委員長が開会を宣告し、市長挨拶の後、議事を進行した。
 - ・当局の説明を受け質疑応答を行った結果、議案第35号については賛成多数により、その他の案件については全会一致をもって原案を可決または承認することに決した（主な質疑応答は別紙のとおり）。
 - ・委員長報告は「まんがのまちづくり推進事業費」、「都市公園整備事業費」及び「氷見まちなかグランドデザイン」を特筆事項とし、作成は委員長に一任された。

氷見市議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

令和3年6月21日

氷見市議会産業建設委員長

上坊寺 朝人

令和3年6月産業建設委員会付託案件表

令和3年6月21日(月)午前10時
氷見市庁舎議事堂委員会室

◎消防総務課 10:01～

- ・議案第35号 令和3年度氷見市一般会計補正予算(第2号)中
　　消防総務課所管に係る事項…………… 説明書P. 20

◎地域防災課 10:06～

- ・議案第35号 令和3年度氷見市一般会計補正予算(第2号)中
　　地域防災課所管に係る事項…………… 説明書P. 10

◎商工振興課 10:13～

- ・議案第35号 令和3年度氷見市一般会計補正予算(第2号)中
　　商工振興課所管に係る事項…………… 説明書P. 16
- ・議案第47号 氷見市商工業振興条例の一部改正について…………… 議案書P. 34

◎観光交流課 10:21～

- ・議案第35号 令和3年度氷見市一般会計補正予算(第2号)中
　　観光交流課所管に係る事項…………… 説明書P. 10

◎農林畜産課 10:53～

- ・議案第35号 令和3年度氷見市一般会計補正予算(第2号)中
　　農林畜産課所管に係る事項…………… 説明書P. 14

◎水産振興課 10:59～

- ・議案第35号 令和3年度氷見市一般会計補正予算(第2号)中
　　水産振興課所管に係る事項…………… 説明書P. 14

◎ふるさと整備課 11:02～

- ・議案第35号 令和3年度氷見市一般会計補正予算(第2号)中
　　ふるさと整備課所管に係る事項…………… 説明書P. 14

◎道 路 課 11:07～

- ・議案第35号 令和3年度氷見市一般会計補正予算(第2号)中
　　道路課所管に係る事項…………… 説明書 P. 18
- ・議案第50号 市道路線の認定、廃止及び変更について…………… 議案書 P. 38
- ・議案第51号 物品の取得について…………… 議案書 P. 39
- ・報告第3号 地方自治法第179条による専決処分について…………… 議案書 P. 72

◎都市計画課 11:11～

- ・議案第35号 令和3年度氷見市一般会計補正予算(第2号)中
　　都市計画課所管に係る事項…………… 説明書 P. 18

◎上下水道課 11:48～

- ・議案第36号 令和3年度氷見市水道事業会計補正予算(第1号)…………… 説明書 P. 35
- ・議案第38号 令和3年度氷見市下水道事業会計補正予算(第1号)…………… 説明書 P. 47

(注)財源補正及び節区分補正に係る説明は不要です。

主な質疑応答

地域防災課 穴倉委員	孤立集落資機材緊急整備事業費補助金について。 本事業費補助金は各対象地区が話し合いのうえで各地区分を合わせて使えるような柔軟な使い方はできるのか。
中川地域防災課長	一集落当たり30万円上限として、内々に各集落へ打診している。
市長	県の補助事業であるため確認したい。各集落が孤立しないために資機材を準備いただくための補助金であるため、各地区で考慮いただきたい。
観光交流課 屋敷委員	まんがのまちづくり推進事業費について。 まんがのまちづくり推進事業費で約600万円の予算が計上されているが、コロナ禍で本当に整備していく必要があるのか。
角井観光交流課長	まんがのまちづくり推進事業費については、本会議でも答弁した通り、基本設計を行い、見通しをつけたいものである。
屋敷委員	先日の萬谷議員からの質問にもあったが、本当に必要なのか。また、まんがのまちとして、市民の機運が醸成できていると感じているのか。
角井観光交流課長	平成29年度にグランドデザイン策定委員会にて、当時30名ほどの委員が4つの機能を備えたまんが広場が必要であるとされた。コロナ禍で大変苦しい状況であるが、どの程度の経費で建設できるかなどを調べたい。
屋敷委員	コロナの前後で状況が違う。また、モニュメントなどのハードは整備されたが、それだけでまんがのまちと言えるのか。ソフト面の展開はどう考えているのか。
角井観光交流課長	まんがロードを整備したところであるが、その起点となる潮風ギャラリーには藤子不二雄Ⓐ先生の原画があつたり、イベントを行ったりしている。加えて、まんが広場を整備しソフト展開も行っていきたい。
屋敷委員	民間活力導入や、官民連携などを進めていくべきであり、まんがのまちとして全体を俯瞰して運営をしていくような検討も必要となるかと思う。
角井観光交流課長	旧市役所跡地は商店街、漁業文化交流センター、潮風ギャラリーが近く、地域の方を踏まえて一体的に相乗効果をどう生むかを検討したい。
屋敷委員	コロナによって人の流れ、消費形態が変化した。観光面でも同じであり、

	コロナ前の計画や情報、積算にあたってのエビデンスは意味がないように思う。そもそも本事業に対して市民からコンセンサスは得られていると思えるか。昨年の12月の定例会でもグランドデザインや都市整備計画の見直しの検討も視野に入れるべきでないかと質問しているが、見直しは検討されたのか。
角井観光交流課長	整備内容や経費については、基本設計を行ってから判断することとなる。どのよう形であれば価値や効果を生めるか、慎重に進めていきたい。
屋敷委員	コロナ禍において、「あったらいいな」だけでは施設を早急に整備すべきではないと感じている。生活様式が変わったという視点を踏まえて整備スケジュールを精査してほしい。
林市長	本事業はグランドデザインの検討の中で様々な意見があつて、このようなコンセプトとしたものであり、必要なものであると感じている。アフターコロナに見据えて、観光需要を掘り起こしていくかなければならず、まんがのまちづくりを行う上で、潮風ギャラリーと並んで拠点となる施設が必要と感じている。即座に整備をするということではなく、将来を見つめうえで必要であると判断し基本設計をお願いしている。コロナの終息、財政状況を見据えて整備時期については検討していきたい。
屋敷委員	十分に精査をしてスケジュールを見直していただきたい。
穴倉委員	ワーケーション推進事業費について。 緊急事態宣言、まん延防止等重点措置の地域を除く地域から受け入れるとのことであるが、限定的な関係人口の交流は歪であり、アフターコロナの下、制限なしで実施したほうが良いのではないか。また、本事業に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当するのはナンセンスであると思う。まさに窮地に追い込まれている事業者が多い中で、疑問が生じる。
角井観光交流課長	特に影響を受けているのは、宿泊、飲食、小売業であるが、ワーケーション推進事業費は平日の需要を掘り起こすイメージもあり、準備期間、普及期間、受け入れ態勢整備が必要である。実証実験を行い、来年度以降に備えていきたい。
穴倉委員	困窮している皆さんに、直接市独自の支援を行うほうが地域経済の循環が図られるのではないか。
林市長	国の方ではワクチン接種が年内に完了する見通しであり、1月以降は停滞していた観光需要なども大きく動く可能性がある。受け入れ施設の態

	勢整備に時間が要するため、動き始めるには決して早過ぎるということはないかと思う。ご理解いただい。
稲積委員	まんがのまちづくり推進事業費について。 市長の答弁では、今すぐ整備するわけではないとしているが、課長は基本設計をしたいと言っている。基本設計のなかで何を検討するのか。
角井観光交流課長	主に総工事費やどのような機能を持つものにするかを総合的に判断したい。
稲積委員	整備するという方針が決定してから基本設計をしなければ、材料費等の高騰などにより、再度設計しなければならないような懸念が生じる。
角井観光交流課長	基本設計での仕様書には上限を決めるなどが考えられる。
稲積委員	基本設計と実施設計の期間が空きすぎると、金額の差異が生じ、また考え方も変わる可能性がある。アフターコロナを見据えるのであれば、今すぐ基本設計をする必要がないと思う。
角井観光交流課長	全体像、規模を財政の健全化の観点から早急に把握したい。
稲積委員	市長は今すぐ整備するつもりがないとおっしゃられている。基本設計自体を遅らせていただきたい。
林市長	発言の意図は「早急な整備ありき」ではないということであり、財政の健全化を見据えたうえで整備を行いたい。その財政健全化を見据えるため、どの程度の規模となるのか把握するため基本設計を行いたい。コロナ禍はいつまでも続くわけではなく、基本設計から実施設計、整備となれば数年を要するため、今のタイミングで基本設計を行いたい。
稲積委員	市民の理解を得ながら事業を進めていただきたい。
稲積委員	新型コロナウイルス観光事業者等緊急支援事業費について。 本事業の申請締め切りはいつか。しっかりと市内一円の観光事業者に周知されたか。
角井観光交流課長	5月31日で締め切ったところ。周知方法は、市広報、市HP、観光協会のダイレクトFAX、商工会議所の会報にて周知したもの。
稲積委員	観光協会や商工会議所に属していない事業者は市広報のみか。

角井観光交流課長	市のHPはしばらく掲載している。また、同業者の口コミなどで広がり申請に来られた方もいる。
稲積委員	仮に知らなかつた、今から申請したい場合はどのような方法があるか。
角井観光交流課長	県の補正予算にて新たな支援予算が計上されている情報があり、そちらをPRし、利用していただきたい。
穴倉委員	インバウンド対策事業費について。 本市のどのような産品をPRするのか。
角井観光交流課長	中国浙江省国際友城交流展にてお米、うどん、お茶、果物、酒類などをPRしたい。
穴倉委員	コロナ禍で職員が出向けないが、産品をPRする委託事業者はどのようなものか。
角井観光交流課長	委託事業者にもお願いするが、浙江省とのお付き合いのなかで、友好を築けた関係者スタッフにもお願いしたい。
道路課 穴倉委員	報告3号 地方自治法第179条専決処分について。 除雪における修繕箇所の発見はどのような仕組みなのか。
神代道路課長	3月末、4月に発見された箇所であり、市民からの通報が主である。
都市計画課 稲積委員	都市公園整備事業費について。 朝日山展望台については、3月補正の市長の提案理由や当局からの説明では、老朽化のため解体したいという説明だけで、解体後の方針については、3月8日の記者会見や越田議員の一般質問の中で、質問を受け、新築による更新したい旨を明らかにされた。そのことを踏まえて、3月補正で予算化された展望台解体工事費2,000万円の財源内訳は。
堂田都市計画課長 稲積委員	社会資本整備交付金1,000万円、過疎債1,000万円である。 解体工事に国の交付金を充当されたが、何らかの条件があるのか。どんな解体工事でも国の補助対象になるのか。3月補正の段階では説明がなかったのでお尋ねする。
堂田都市計画課長	社会資本整備総合交付金のうち公園施設長寿命化対策支援事業を活用

	させていただいた。本支援事業は公園施設の長寿命化に対し補助されるものであるが、取り壊しのみは対象にならない。
稲積委員	解体工事するという説明だけで、その後の新築を条件とする交付金を、議会には方針も説明せずに、ましてや市民とのコンセンサスも全く得られていない状況下で、建て替えありきの補助金を国に要望し、補正予算案を提出したこと事態、看過できるものではない。
堂田都市計画課長	少しでも有利な財源を活用したもの。
稲積委員	展望台新築の時期、利用計画はどのようなものか。整備費や維持管理費は現在の展望台と比べどの程度か。またバリアフリー化なども必要となるかと思うが。
堂田都市計画課長	新築の時期については、基本設計にて概略をつかみ、来年度以降実施設計及び施工したい。現在の展望台の場所は朝日山の桜を見渡せるほか、本市を南北に一望でき、さらには湾越しの立山連峰も眺望できるため、現在の場所で整備したい。
稲積委員	本会議において澤田議員の質問にもあったが、総事業費はどの程度を見込むのか。
堂田都市計画課長	今後行う基本設計で試算したい。
稲積委員	先の12月定例会でも、嶋田議員から「グランドデザインにない事業、想定を超えた事業費の増額、またコロナ禍など、想像もしていない事象が続いている。大型事業の規模縮小あるいはスケジュールの先送りなど、グランドデザインや都市計画、整備計画の見直しの検討も視野に入れるべきではないか」との問い合わせに対し「既存計画ありきではなくて、取捨選択の中で、真に必要な機能と施設をしっかりと検討する」と答弁しておられるが、展望台は真に必要な施設として、建て替えありきの交付金を申請したのか。
釣賀部長	実施時期については、概算事業費を試算した段階で実施時期を検討したい。建て替えの経緯として、補修の可能性を調査したが解体することとし、朝日山公園のシンボルとして新たな施設が必要と判断したもの。丁寧な説明がなかったことはお詫びしたい。
稲積委員	撤去に関しては安全確保として必要と判断したものであり、建て替えとしては話が変わってくる。財源にしても、場所にしても検討が必要となってくる。

釣賀部長	本交付金事業は解体撤去のみでは補助対象とならないため更新が前提であるが、建て替えずということとなれば、交付金を返還し、一般財源に振り替えることも可能性としてはあり得る。
稲積委員	展望台の基本設計における予算は、認めるとしても展望台の更新ではなく、市民の安全安心をまもるため他の公園等の長寿命化へ充てて、解体を単独経費として行うことを検討してほしい。
市長	砺波市のチューリップタワーは1億数千万円の事業費であったと聞いている。同程度施設で仮に1億円とすると国費1/2、過疎債1/2の財源であり過疎債の交付税算入率が70%であるため、実質負担は1,500万円となる。解体費2,000万円が単独経費とすると、補助採択を受け更新したほうが安価になり有利な財源となる見込みである。
稲積委員	国の財源も税金である。有利な財源があるからといって、新たな展望台が必要性の是非、場所の選定の議論がないまま進めるのはどうかと思う。
市長	朝日山のシンボル的な施設であり、通行人からも取り壊すのであれば新たな施設を作つてほしいとの声もあった。眺望の点からも必要ではないかと考えている。
稲積委員	市民の皆様が望まれ、その経緯としっかりした根拠を示していただければ何ら反対すべきものではない。
荻野委員	概算経費も見えないまま進めること自体、まさに結果ありきで進めている状況が見える。市民から要望する声があるとのことであるが、様々な声がある中、立ち止まって市民と対話し検討すべきではないか。またバリアフリー機能など念頭に置かず、同程度のものを作るのであればお粗末とか言いようがない。有利な財源があるからというだけでは納得できない。予算の修正案を提出しなければならないほどの案件である。十分な検討をしたうえで根本的な見直しをしたうえで執行に当たり判断してほしい。
穴倉委員	展望台はあくまで建物であり、主人公は利用する市民、観光客である。設計の前に様々な状況の方々から意見を集約していただきたい。
市長	執行にあたっては、必要性も含めて様々な皆様の意見を伺い進めていきたい。
屋敷委員	展望台は市民にとって本当にシンボリックなものなのか。慎重な検討、判断をお願いする。

個人別賛否一覧（賛否が分かれた議案のみ）

委員名 案件名	自民同志会				無会派
	屋 敷 夕 貴	稻 積 佐 門	上 坊 寺 勇 人	荻 野 信 悟	
議案第35号 令和3年度氷見市一般会計補正予算(第2号)	○	○	—	○	×

※「○」は賛成 「×」は反対 「退」は退席 「欠」は欠席

※委員長は表決に加わらないため「—」と表示しております。